

令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年(1月～12月末発生分)未確定/1月末集計分 小樽労働基準監督署 俱知安支署

区分	令和7年(未確定)			令和6年(未確定)			令和6年(確定)			対前年		業種割合	
	死 亡	休業 4日 以上	計	死 亡	休業 4日 以上	計	死 亡	休業 4日 以上	計	増 減 数	増 減 率		
業種別													
全産業合計	2	128	130		138	138		156	156	-8	-5.8	100.0	
除く鉱業計	2	128	130		138	138		156	156	-8	-5.8	100.0	
製造業		14	14		17	17		18	18	-3	-17.6	10.8	
内訳	食料品		12	12		16	16		17	17	-4	-25.0	9.2
	木材木製品				1	1		1	1	-1	-100.0		
	家具・装備									±0			
	紙・パルプ									±0			
	窯業・土石									±0			
	機械・金属									±0			
	その他		2	2						2		1.5	
鉱業										±0			
土石採取業		1	1		1	1		1	1	±0		0.8	
建設業	2	20	22		21	21		24	24	1	4.8	16.9	
内訳	土木工事業	2	6	8		10	10		10	10	-2	-20.0	6.2
	建築工事業		5	5		8	8		8	8	-3	-37.5	3.8
	木造建築業		6	6		2	2		5	5	4	200.0	4.6
	その他		3	3		1	1		1	1	2	200.0	2.3
道路貨物運送業		6	6		3	3		3	3	3	100.0	4.6	
その他の運輸業		4	4		3	3		3	3	1	33.3	3.1	
陸上貨物取扱業										±0			
港湾運送業										±0			
林業		1	1		2	2		2	2	-1	-50.0	0.8	
漁業		3	3		2	2		2	2	1	50.0	2.3	
商業		16	16		16	16		20	20	±0		12.3	
接客娯楽業		29	29		30	30		31	31	-1	-3.3	22.3	
清掃業		2	2		4	4		4	4	-2	-50.0	1.5	
その他の事業		32	32		39	39		48	48	-7	-17.9	24.6	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

俱知安支署の管轄は、後志管内のうち、俱知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	商業1件、合計1件
	2 お知らせ	<p>令和7年度「北海道冬季ゼロ災運動」(12月～3月)</p> <p>冬季は路面凍結や吹雪などにより転倒、交通事故、雪下ろし時の墜落、除雪作業中の接触、一酸化炭素中毒などの災害が多発します。これらの災害を防止するために、労使間で協力して冬季災害ゼロを目指しましょう。</p> <p>化学物質強化月間(2月1日～2月28日)</p> <p>国内では化学物質による労働災害が多く発生し、規制対象物質は令和8年に約2,900種類へと拡大します。化学物質を取り扱う全ての事業場で化学物質管理者の選任とリスクアセスメントが求められます。「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」をスローガンに、労使で化学物質管理を徹底しましょう。</p> <p>個人事業主関係の安衛法等改正が順次施行されます。オンライン説明会が開催されますので、ぜひご参加ください。(説明会最終日:2/19)</p> <p>北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。</p>
		

令和7年における死亡労働災害発生状況

小樽労働基準監督署倶知安支署

発生年	発生月	業種	職種	の事故型	起因物	災害の状況
7	8	土木工事業	作業者	交通事故（道）	乗用車	被災者がトンネルの中央線付近にあった動物の死骸を回収する作業を行っていたところ、反対車線を走行していた一般乗用車に轢かれたもの。
7	11	土木工事業	運転者	の墜落・転落から2メートル以上	不整地運搬車	グループ企業が所有する採石場にて、被災者が不整地運搬車を運転して不要土の運搬作業を行っていたところ、土砂の排出場所付近の法肩から、約100メートル下に不整地運搬車ごと転落したもの。